



2021年12月23日

各位

会社名 三菱食品株式会社  
代表者名 代表取締役社長 京谷 裕  
(コード:7451、東証第一部)  
問合せ先 IR室長 葛巻 良介  
(TEL. 03-4553-5229)

### 新市場区分の選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成し、東証に提出いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当社の上場維持基準の適合状況

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり「流通株式比率」が基準を充たしておりませんでした。2021年8月31日に実施した自己株式の消却に伴い、2021年9月30日を基準日とした株主名簿に基づく当社試算の流通株式比率は29.1%となり上場維持基準を充足いたしました。当社は引き続き、上場維持基準を安定的に充たすための各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額(億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況(注1) (移行基準日時点)	3,016人	119,438単位	352億円	20.5%
上場維持基準 (スタンダード市場)	400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画書に記載の項目				○

(注1) 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

##### 2. 当社の今後の取り組みについて

当社はスタンダード市場を選択するものの、企業価値向上に向けた取り組みとして、以下のとおり、より高いガバナンス水準への強化や開示の拡充を図るなど、プライム市場に求められる企業同等の水準を充たすべく、経営基盤強化に着手しております。

具体的には、取締役会の任意の諮問機関として独立役員を過半数とする「指名・報酬・ガバナンス委員会」の設置、また、引き続き三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）が親会社（注2）となるため、少数株主の利益保護の観点から、支配株主と少数株主が利益相反する重要な取引について適宜審議・検討を行う機関として、独立役員のみで構成する「グループ取引管理委員会」を設置いたしました。

サステナビリティの取り組みについては、2021年3月に設置したサステナビリティ委員会を軸にサステナビリティ経営を進め、2022年度の早期にはTCFDの枠組みに沿う気候変動に関する開示も実施する方針であります。更に、当社は海外を含む株式市場との対話を重視する上で、英文での情報開示についても順次進めてまいります。

	プライム市場に求められる 具体的な取組内容	当社の状況 (2021年12月23日時点)
取締役会の機能発揮	独立社外取締役3分の1以上選任 (原則4-8)	○
	指名委員会・報酬委員会独立性等の開示 (補充原則4-10①)	○
サステナビリティを 巡る課題への取組み	サステナビリティの取組みの開示 (補充原則3-1③)	○
	経営戦略・課題との整合性を意識した 人的資本や知的財産への投資等の開示 (補充原則3-1③)	○
	TCFD等の気候変動に関する開示 (補充原則3-1③)	2022年度早期の開示を検討
グループガバナンス の在り方	支配株主を有する上場会社の独立社外取 締役の選任、または独立性を有する者で 構成された特別委員会の設置 (補充原則4-8③)	○
投資家との対話、情報 開示	議決権行使プラットフォームの利用 (補充原則1-2④)	○
	英語での情報開示 (補充原則3-1②)	2022年度より順次開示を検討

(注2) 2021年9月30日現在の三菱商事の所有割合（自己株式を除く。）は、50.11%となります。当社は原材料から製造、小売りに至る幅広い過程において親会社である三菱商事グループの総合力、メリットを活用することで、当社の企業価値向上に努めてまいります。

以 上